

令和 8 年 2 月 20 日

さいたま市長
清水 勇 人 様

駒場体育館への右折進入を可能とする要望書

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、地域の道路整備の推進により生活環境、交通安全が保たれておりますこと、地域住民一同深く感謝申し上げます。

さて現在、さいたま市で進められております産業道路拡幅（駒場工区）の事業認可取得に伴い、現計画では中央分離帯が設置されることとなっております。

これにより、駒場体育館北側の丁字路交差点を東に進入した先にある住宅の多くの住民たちは、生活車両の北行右折進入が不可能となった場合には、大きく迂回せざるを得ません。

結果として住宅街の細い街路の通過交通量が増加する事態となり、これは地域住民の暮らしと安全を脅かす非常に大きな懸念となります。

加えて、当該施設は避難者最大収容可能人数が 1,700 名の広域的に多数の被災者が避難する重要な指定避難施設であり、中央分離帯の設置は災害発生時において以下のような重大な支障が見込まれます。

- ・ 災害時の物資搬入車両の円滑な進入が困難となること
- ・ 救急車・消防車など緊急車両の迅速な出入りが妨げられること
- ・ 避難者の安全確保や迅速な受け入れ体制に支障をきたすこと
- ・ 大型車両の周辺道路への迂回による環境悪化、事故リスクの増大

さらに、施設に隣接して応急給水施設である「東浦和浄水場」が存在しており、災害時には飲料水供給の拠点として極めて重要な役割を担います。

このため、右折進入が制限されることは、避難者の安全確保のみならず、ライフラインの維持・復旧活動にも深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されます。

つきましては、「さいたま市駒場体育館」および隣接する「東浦和浄水場」への右折進入を可能とする措置（例：車両感应型信号の設置、交通規制の特例運用など）を講じていただきたく、ここに要望いたします。

何卒、地域住民の生命と生活基盤を守るため、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

駒場自治会長

佐藤 雅一

神花親和会長

谷中 信人

榎自治会長

武藤 照文

前島自治会長

伊原 常明

領家一丁目自治会長

世古 まりか

領家二丁目自治会長

清水 幸美

領家三丁目自治会長

加藤 明夫

